

大阪医科薬科大学
看護学教育カリキュラム評価

2025年度 報告書

大阪医科薬科大学
看護学部・看護学研究科
カリキュラム評価委員会

大阪医科薬科大学看護学教育カリキュラム評価 2025 年度 報告書

目次

第 1 章 大阪医科薬科大学看護学教育カリキュラムの評価方法の策定・・・・・・・・・・1

1. 大阪医科薬科大学のアセスメントポリシー（学修成果の把握に関する方針）
2. カリキュラム評価委員会の目的と位置付け
3. 看護学教育カリキュラムの評価方法

第 2 章 課程レベル（学部・研究科レベル）のカリキュラム評価の結果および総括・・・・・・・・4

1. 課程レベル（学部レベル）のカリキュラム評価結果・総括
2. 課程レベル（研究科レベル）のカリキュラム評価結果・総括

資料

1. 大阪医科薬科大学看護学部カリキュラム評価委員会運営要領・・・・・・・・・・7
2. 大阪医科薬科大学大学院看護学研究科カリキュラム評価委員会規程・・・・・・・・9
3. 2025 年度 大阪医科薬科大学カリキュラム評価委員会名簿・・・・・・・・・・11
4. カリキュラム評価委員会開催状況・・・・・・・・・・12
5. 看護学教育カリキュラム評価の結果・・・・・・・・・・13
6. 2025 年度使用の資料一覧・・・・・・・・・・26

第1章 大阪医科薬科大学看護学教育カリキュラムの評価方法の策定

1. 大阪医科薬科大学のアセスメントポリシー（学修成果の把握に関する方針）

本学の理念は、建学の精神及び学是（至誠仁術）に基づき、国際的視野に立った教育、研究或いは良質な医療の実践をとおして、人間性豊かで創造性に富み人類の福祉と文化の発展に貢献する医療人の育成である（学則第1条）。また、本学の目的は、前述した理念に基づき、豊かな人間性と国際的視野を備えた、1) 人類共通の課題である健康の維持増進並びに疾病の予防と克服及び苦痛の軽減に努める人材、2) 変化する社会に対応し最新の知識と最良の技術を生涯学び続ける人材、3) 地域医療から世界に通じる研究開発にわたる領域で探求心を持って活躍する人材を育成することである（学則第2条）。

1) 機関レベル（大学レベル）

大阪医科薬科大学では、教育の成果を可視化し、教育改善を恒常的に実施する目的で、各学部で定めたアドミッションポリシー（入学者受入の方針）、カリキュラムポリシー（教育課程編成の方針）、ディプロマポリシー（学位授与の方針）を踏まえた指標に基づき学生の学修成果を測定・評価している。評価は、学生の入学時から卒業までを視野にいれ、教育課程レベル、科目レベルにおいて、多面的に行っている。

アセスメントポリシーに基づく点検評価によって「教学マネジメント」を確立させ、不断の教育改善に取り組んでいる。

【評価の目的】

学修成果を可視化することにより、学修支援及び教育課程の改善等を恒常的に行う。

- ・学位授与の方針に掲げられている資質と能力の修得状況を把握するために、評価を実施する（教育課程レベルにおける学修成果の可視化）。
- ・各科目において示された学習目標の達成状況を把握するために、評価を実施する（科目レベルにおける学修成果の可視化）。

2) 看護学部看護学科アセスメントプラン（表1）

看護学部では、教育の成果を可視化し、教育改善を恒常的に実施する目的で、3つのポリシーに即した評価指標に基づいて学生の学習成果を測定・評価している。評価は、学生の入学時から卒業時までを視野にいれ、教育課程レベル、科目レベルにおいて、多面的に行っている。

アセスメントポリシーを踏まえた「教学マネジメント」を確立させ、不断の教育改善に取り組む。

3) 看護学研究科アセスメントポリシー（表2・3）

看護学研究科においても、教育の成果を可視化し、教育改善を恒常的に実施する目的でアセスメントポリシーに基づいて学習成果を測定・評価する。評価は、入学時から修了時までを視野にいれ、教育課程レベル、科目レベルにおいて、多面的に行う。

2. カリキュラム評価委員会の目的と位置付け

本委員会は、定期的な自己点検・評価の取組を踏まえた本学における自主的・自律的な質保証への取組（内部質保証）のひとつとして2019年4月1日に設置された。

本委員会の目的は、本学看護学教育カリキュラムについて継続的に評価することであり、委員

に複数の学外有識者も含め多角的に評価を行うことで、自己点検および評価活動に反映させ看護学部教育水準の更なる向上を目指すものである。

本委員会は、「課程レベル（学部レベル・研究科レベル）のPDCAサイクルをモニタリングする」という位置付けにある。PDCAサイクルとは、目標設定とその実現のためのプロセスを設計するPlan（企画・立案）、計画の実施とその効果を測定するDo（実施）、結果を分析し評価するCheck（評価）、プロセスの継続改善に必要な措置を行うAction（検証・改善）の4段階を繰り返すことによって、継続的な改善を目指すマネジメントサイクルのひとつである。4段階のステップとスパイラルを積み重ねるプロセスをモニタリングすることによって、より質の高い教育活動が可能となる。

PDCAサイクルのモニタリングの継続により、①教育目標の達成状況を把握することができる、②達成されていない教育目標についてその原因を探ることができる、③原因は把握から改善の道筋を明確にすることができる、④改善がどこまで進んだかを追跡することができる。

表 1. 大阪医科薬科大学 看護学部看護学科アセスメントプラン

	入学時	在学中	卒業時
課程レベル (学部レベル)	<ul style="list-style-type: none"> ・入学試験 ・入学時調査 ・入試制度評価 	<ul style="list-style-type: none"> ・修得単位数 ・GPA ・学勢調査（カリキュラム評価・学修行動・DP到達度調査） ・教員によるカリキュラム評価 ・進級率、休学率、退学率 ・保健師、助産師コース希望者数 ・外部試験結果（国家試験模試等） ・正課外活動ポートフォリオ ・入試制度別成績、態度 	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業要件：修得単位数、卒業演習評価 ・資格取得：国家試験合格率 ・GPA ・休学率、退学率 ・就職率、進学率 ・学勢調査（カリキュラム評価・学修行動・DP到達度調査） ・卒業時到達目標の自己評価 ・正課外活動ポートフォリオ ・入試制度別成績、態度
科目レベル		<ul style="list-style-type: none"> ・各科目評価（講義・演習・実習） ・実習ポートフォリオ ・授業評価（学生） ・授業改善報告書（教員） ・ピアレビュー報告書（授業見学） 	<ul style="list-style-type: none"> ・各科目成績（講義・演習・実習）

2021年4月1日現在

表 2. 大阪医科薬科大学 看護学研究科博士前期課程アセスメントポリシー

	入学時	在学中	卒業時
課程レベル (研究科レベル)	<ul style="list-style-type: none"> ・入学試験 ・入試制度評価 	<ul style="list-style-type: none"> ・修得単位数 ・学勢調査(カリキュラム評価・学修行動・DP到達度調査・学会発表数・論文投稿数) ・教員によるカリキュラム評価 ・休学率、退学率、在学年限延長率 ・高度実践コース希望者数 ・学位論文進捗状況 ・学位論文審査 ・研究助成金の獲得状況 ・在籍学生数(全体・領域) ・在籍年数 ・入試制度別成績 	<ul style="list-style-type: none"> ・修了要件:修得単位数、研究指導を受け、学位論文提出、最終試験 ・休学率、退学率、在学年限延長率 ・就職率、進学率 ・学勢調査(カリキュラム評価・学修行動・DP到達度調査・学会発表数・論文投稿数) ・修了時調査 ・在籍年数 ・入試制度別成績 ・就職先調査 ・資格取得:高度実践看護師の教育課程修了者、合格率
科目レベル		<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価 ・授業評価(学生) 	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価

表 3. 大阪医科薬科大学 看護学研究科博士後期課程アセスメントポリシー

	入学時	在学中	卒業時
課程レベル (研究科レベル)	<ul style="list-style-type: none"> ・入学試験 ・入試制度評価 	<ul style="list-style-type: none"> ・修得単位数 ・学勢調査(カリキュラム評価・学修行動・DP到達度調査・学会発表数・論文投稿数) ・教員によるカリキュラム評価 ・休学率、退学率、在学年限延長率 ・学位論文進捗状況 ・学位論文審査 ・研究助成金の獲得状況 ・在籍学生数(全体・領域) ・在籍年数 ・入試制度別成績 	<ul style="list-style-type: none"> ・修了要件:修得単位数、研究指導を受け、学位論文提出、最終試験 ・休学率、退学率、在学年限延長率 ・就職率、進学率 ・学勢調査(カリキュラム評価・学修行動・DP到達度調査・学会発表数・論文投稿数) ・修了時調査 ・在籍年数 ・入試制度別成績 ・就職先調査
科目レベル		<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価 ・授業評価(学生) 	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価

本委員会の看護学部カリキュラム評価委員会運営要領は、資料 1、看護学研究科カリキュラム評価委員会規定は、資料 2、2024 年度カリキュラム評価委員名簿は、資料 3 に示す。

3. 看護学教育カリキュラムの評価方法

1) 評価項目および評価基準

2025 年度カリキュラム評価委員会では、2023 年度に作成された評価手法に則り、学部と大学院を合わせて評価することとした。

構成は、課程レベル、科目レベル別に AP (アドミッションポリシー)、CP (カリキュラムポリシー)、DP (ディプロマポリシー) の種類に分け、評価基準は前年度まで使用した 3 段階の基準 [A : 十分に整備されている (PDCA がなされている)、B : おおむね整備されている (一部実施に向けた検討がなされている)、C : 大幅な見直し、改善が必要 (PDCA がなされていない)] を使用した。大学院も、修士課程・博士課程別に「看護学研究科アセスメントポリシー」に基づき、同様の手法で評価した。また、根拠資料は毎年活用できるように、学部、研究科ごとに資料一覧を作成した。

評価方法は、担当委員が実施時期から教学 IR 提供までの各項目を根拠資料に基づいて入力し、各委員が評価を行った。最終的に委員会で委員会としての評価結果をまとめた。学生委員には、リスト及び結果の概要を説明し、B 以下の評価項目の具体的な課題について意見を収集し、評価結果をまとめた。各委員による評価は、資料 5 のとおりである。

なお、2025 年度は、本委員会は資料 4 のとおり、4 回開催した (第 1 回カリキュラム評価委員会 : 2025 年 4 月 30 日、第 2 回カリキュラム評価委員会 : 2025 年 9 月 2 日、第 3 回カリキュラム評価委員会 : 2025 年 11 月 11 日、第 4 回カリキュラム評価委員会 : 2025 年 11 月 28 日)。いずれも委員の過半数の出席があり、定足数を満たしていた。

2) 評価結果のフィードバック

本委員会の評価結果は、運営要領の第 5 条 4 に基づき、委員長が本学看護学部長に報告した。また、本学看護学部教授会にて委員長は報告を行い、本学看護学部教職員と評価結果の共有がなされた。さらに、評価結果を広く共有すべく、報告書は本学ホームページに掲載した。

第 2 章 課程レベル (学部レベル・研究科レベル) のカリキュラム評価の結果および総括

1. 課程レベル (学部レベル) のカリキュラム評価結果

各委員より集約した評価及び根拠資料一覧は資料 5 のとおりである。根拠資料一覧は資料 6 に示した。

アドミッション・カリキュラム・ディプロマの 3 つのポリシーに関して、あらかじめアセスメントプランで定めた基準に照らし、履修の手引き、学生生活の手引き、看護学部年報、教育年報、学生調査報告書等のエビデンス (2024 年度資料) をもとに学修成果についての検証を行った。

アドミッション・カリキュラム・ディプロマの 3 つのポリシーの評価指標について、根拠資料に基づき評価を行った結果、PDCA サイクルが概ね適切に機能し、教育の質を担保できていると判断できるため、すべての評価は A とした。旧カリキュラムにおいては、2 年次に GPA の低下が認められた。これは、病態生理、解剖生理などの専門基礎科目が当該学年に集中して配置されていたことが主要な要因と考えられ、新カリキュラムでは一部科目を 1 年次に移動させることで、学年間の GPA の差異は軽減された。

一方、課題としては、昨年度に引き続き、入学時調査における新入生の出身校評定分析につい

て検討したが、出身校による評点差が入試結果に反映しすぎないように学力試験との比率を見直している。

正課外ポートフォリオの導入後、学年によっては入力率の低さがあった。看護学部学生委員からは、正課外ポートフォリオについて目的の詳しい説明と入力機会の確保が要望として挙げられた。これに対し、外部委員から、正課外活動での学びは就職先の病院側が重要視する点であり、ポートフォリオとして記録に残すこと、および振り返りの重要性が改めて示された。これらの意見を踏まえ、看護学部学生委員より、学生生活における成長の軌跡として、より魅力的で取り組みやすい正課外ポートフォリオの在り方（写真掲載機能、簡単な入力方法など）について具体的な提案があった。本件については、学生生活支援センターに報告する。

加えて、ジェネリックスキルテストや TOEIC の活用について、看護学部学生委員より、ジェネリックスキルテストは就職活動に、TOEIC は英語科目のクラス分けや留学申請に活用しているとの意見があった。これを受け、外部委員および大学院学生委員より、臨床現場では様々な母国語を持つ患者が入院するため、外国語支援は英語に限らず、学生の得意な言語に関する語学試験の支援を検討することについて提案があった。本件については、教育センターに報告する。

次年度に向けても、評価項目並びに測定基準の見直しとともに、適切な PDCA サイクルの運用など点検・評価を通じた不断の改善に取り組んでいく必要がある。また、今後のカリキュラム評価に向けて、教育年報等の根拠資料の作成時期を鑑みた評価スケジュールを設定し取り組んでいく。

2. 課程レベル（研究科レベル）のカリキュラム評価結果

各委員より集約した評価は資料 5 のとおりである。根拠資料一覧は資料 6 に示した。

アドミッション・カリキュラム・ディプロマの 3 つのポリシーに関して、あらかじめアセスメントポリシーで定めた基準に照らし、教育要項、看護学研究科年報、学生調査報告書等のエビデンス（2024 年度資料）をもとに学修成果についての検証を行った。

1) アドミッションポリシーに関する評価

2024 年度博士前期課程の出願数は 5 名で、前年より 6 名減少した。選考の結果、5 名が入学し、入学定員充足率は 0.63 倍であった。本学部卒業生の受験者は 1 名であった。博士後期課程の出願者数は 7 名で、5 名が入学手続きを行い、入学定員充足率は 1.67 倍であった。博士前期課程では、開学以来初めて出願者数が定員を下回ったため、今後は安定的に定員を確保するための対策強化が求められる。博士後期課程の出願者数はおおむね安定しているが、在籍定員を適正に管理する観点から、在学生在が確実に修了できるよう毎年適切に支援する必要がある。

2) カリキュラムポリシーに関する評価

カリキュラムポリシーに関しては、すべて A 判定であり、PDCA サイクルが適切に機能していると評価できる。しかし、大学院生を対象としたカリキュラム評価および授業評価の回答率が低いことから、今後は回答率向上のための具体策の検討・実施が必要である。また、入試制度別による学業成績については、今後、学部・修士 5 年 1 貫コースの導入が検討されていることから、より重要な評価項目になると考える。

2023 年度に課題として挙げられていた研究助成金の獲得については、2024 年度には大学院生を対象とした外部資金獲得に関する意思および支援ニーズ調査が実施され、その結果に基づく対

策が検討されていること、2024年度は、博士前期課程の大学院生2名が助成金に採択されたことにより、本項目はA判定とした。学生委員からは大学院研究費で研究費を補填されている状況もあること、募集分野の偏在があること、申請書類記載への支援要望について意見があった。

3) ディプロマポリシーに関する評価

ディプロマポリシーの評価項目のうち、大学院生の就職先情報調査については、2022年度に当時の大学院委員長と看護学事務課との協議において、調査実施による効果が限定的であると判断され、以降は調査を実施していない（議事録等の記載なし）。本項目をアセスメントポリシーの基準として継続する妥当性については、今後検討が必要である。

外部委員からは、高度実践者の採用にあたっては、大学院在籍中に何を学び、どのように現場に還元するかを評価すること、また採用後は、専門性に加え、質の高い看護実践に向けた調整力・コンサルテーション能力、多職種を巻き込み行動できる力を評価しているとの意見であった。これらは中長期的な視点での評価が必要であると考えられる。

今後も研究科の充実、発展のために、アセスメントの質を一層向上させ、本研究科の教育・研究活動について、改革改善に活かせるよう取り組んでいく必要がある。

資料

資料1 大阪医科薬科大学 看護学部カリキュラム評価委員会運営要領

(平成31年4月1日施行)

(目的)

第1条 この運営要領は、大阪医科薬科大学教育研究内部質保証評価会議規程第5条に基づき、大阪医科薬科大学看護学部、大阪医科薬科大学看護学部カリキュラム評価委員会（以下、「委員会」という。）を置き、その必要な事項を定める。

(設置)

第2条 大阪医科薬科大学の看護学教育カリキュラムについて継続的な評価をするために委員会を置く。また、学外有識者による評価を行い、その意見を自己点検・評価活動に反映させ看護学部教育水準の更なる向上を図るものとする。

(組織)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員で組織する。

- (1) 看護学部教員 3名
- (2) 医学部教員 1名
- (3) 薬学部教員 1名
- (4) 他大学看護系教員 1名
- (5) 自治体、商工会議所、企業等からの委員 1名
- (6) 看護学事務課 1名
- (7) 看護学部学生（第2学年生代表1名、第4学年生代表1名）

2 委員は、学部長の推薦に基づき、看護学部教授会の議を得て学部長が委嘱する。

(審議事項)

第4条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 看護学部の教育カリキュラムの評価に関すること。
- (2) その他、カリキュラムに関すること。
- (3) その他、学部長の諮問する事項

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置く。

- 2 委員長は、看護学部教員からの互選により選出する。
- 3 委員長は、委員会を招集し、議長となる。
- 4 委員長は、委員会において審議した結果を看護学部長に報告する。

(任期)

第6条 委員の任期は1年とし、再任を妨げない。ただし、看護学部学生委員の任期は1年とする。また、委員に欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会 議)

第7条 委員会は、原則として年に2回以上開催する。

2 委員会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことはできない。

3 委員長が必要と認めるときは、委員以外の者の出席させることができる。

(改 廃)

第8条 この運営要領の改廃は、委員会で発議し、看護学部教授会の議を経て、看護学部長が行う。

附 則

この運営要領は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、令和4年5月13日から施行する。

附 則

この改正は、令和4年9月22日から施行する。

資料 2 大阪医科薬科大学 大学院看護学研究科カリキュラム評価委員会規程

(令和元年10月15日施行)

(目的)

第1条 この規程は、大阪医科薬科大学大学院看護学研究科（以下、「本研究科」という。）に、大阪医科薬科大学大学院看護学研究科カリキュラム評価委員会（以下、「委員会」という。）を置くために必要な事項を定める。

(設置)

第2条 本研究科教育カリキュラムとシラバス（教育要項）について継続的な評価と改善をするために委員会を置く。また、学外有識者による評価を行い、その意見を自己点検・評価活動に反映させ本研究科教育水準の更なる向上を図るものとする。

(組織)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員で組織する。

- (1) 本研究科教員 2名
- (2) 医学研究科教員 1名
- (3) 他大学院看護系教員 1名
- (4) 自治体、商工会議所、企業等からの委員 1名
- (5) 看護学事務課事務員 1名
- (6) 本研究科学生（博士前期課程代表 1名、博士後期課程代表 1名）

2 委員は、研究科長の推薦に基づき、本研究科教授会の議を経て研究科長が委嘱する。

(審議事項)

第4条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 本研究科の教育カリキュラムの評価、改善に関すること。
- (2) シラバスの記載内容の評価、改善に関すること。
- (3) その他、カリキュラム、シラバスに関すること。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置く。

- 2 **委員長は、本研究科教員からの互選により選出する。**
- 3 委員長は、委員会を招集し、議長となる。
- 4 委員長は、委員会において審議した結果を本研究科長に報告するものとする。

(任期)

第6条 委員の任期は1年とし、再任を妨げない。ただし、本研究科学生委員の任期は1年とする。また、委員に欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会 議)

第7条 委員会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことはできない。

(委員以外の者の出席)

第8条 委員会が必要と認めたときは、委員以外の者を委員会に出席させることができる。

(事 務)

第9条 委員会の事務は、学務部看護学事務課が行う。

(その他)

第10条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

(改 廃)

第11条 この規程の改廃は、委員会及び本研究科教授会の議を経て、学長が行う。

附 則

この規程は、令和元年10月15日から施行する。

附 則

この改正は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、令和3年11月18日から施行する。

資料 3 カリキュラム評価委員会名簿

任期期間：2025年4月1日～2026年3月31日

役職	所属	職位	氏名
委員長	療養生活看護学領域 精神看護学分野	教授	山岡 由実
委員	地域家族支援看護学領域 社会医学分野	教授	土手 友太郎
委員	療養生活支援看護学領域 老年看護学分野	教授	樋上 容子
委員	実践支援看護学領域 基盤看護学分野	准教授	川北 敬美
委員	療養生活支援看護学領域 急性期成人看護学分野	准教授	谷水 名美
委員	学務部 看護学事務課	事務員	北川 祐美 (2025年6月30日まで)
委員	学務部 看護学事務課	事務員	長田 紗季 (2025年6月30日まで)
委員	学務部 看護学事務課	担当主任	森川 健太 (2025年7月1日から)
委員	学務部 看護学事務課	主任	皆本 敦 (2025年7月1日から)
委員	日本赤十字社 高槻赤十字病院 大阪府看護協会 府北支部	看護部長 理事	岸 恵美
委員	博士後期課程在学生	大学院生	田村 秀子
委員	博士前期課程在学生	大学院生	岡本 真優
委員	第4学年代表	学生	植村 怜
委員	第2学年代表	学生	山口 結

※任期は1年 再任を妨げない

※学生の任期は1年 毎年4月以降に選任する

資料 4 カリキュラム評価委員会会議開催状況

1. 2025 年 カリキュラム評価委員会（合計 4 回開催）

第 1 回カリキュラム評価委員会：2025 年 4 月 30 日

第 2 回カリキュラム評価委員会：2025 年 9 月 2 日

第 3 回カリキュラム評価委員会：2025 年 11 月 11 日

第 4 回カリキュラム評価委員会：2025 年 11 月 28 日